

重点対象に対する委員所属機関の令和3年度の実践について

相澤 隆之	委員（宮城産業保健総合支援センター）	．．．．．	1
井口 直子	委員（仙台弁護士会）	．．．．．	3
小野 彩香	委員（特定非営利活動法人 Switch）	．．．．．	7
佐藤 圭司	委員（一般社団法人パーソナルサポートセンター）	．．．．．	16
佐藤 博俊	委員（仙台市立病院精神科）	．．．．．	18
鈴木 琴似	委員（みやぎの萩ネットワーク）	．．．．．	19
清治 邦章	委員（仙台市医師会）	．．．．．	21
田中 幸子	委員（藍の会、全国自死遺族連絡会）	．．．．．	24
千葉 栄子	委員（仙台市立鶴が丘中学校）	．．．．．	28
永井 恵	委員（社会福祉法人仙台いのちの電話）	．．．．．	29
藤岡 奈美子	委員（（一社）日本産業カウンセラー協会東北支部）	．．．．．	30
藤澤 能子	委員（宮城県行政書士会）	．．．．．	33
森田 みさ	委員（宮城県司法書士会）	．．．．．	36
渡部 裕一	委員（宮城県精神保健福祉士協会）	．．．．．	40

所属機関・団体	宮城産業保健総合支援センター
委員氏名	相澤 隆之

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	①産業保健関係者への専門的研修 ②若年労働者向けメンタルヘルス教育 ③産業保健関係者からの専門的相談対応
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>宮城産業保健総合支援センター</u></p> <p>①産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者の専門的・実践的能力の向上を図るため、必要な研修を実施する。</p> <p>②就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行う。</p> <p>③産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者からの産業保健に係る専門的な相談に、メンタルヘルス、カウンセリング等に関する専門家である「産業保健相談員」が対応する。</p>	
取組みの実施状況	
<p>①令和2年度は、令和2年12月末現在で、専門的研修を49回開催し、1,076名の産業保健関係者等が受講している。</p> <p>②令和2年度の実績は、令和2年12月末現在で、2件23名である。</p> <p>③令和2年度の実績は、令和2年12月末現在で、339件である。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>令和2年度は、コロナ禍により事業を大幅に縮小して行ったことから、低調な実績となっている。</p> <p>①～③いずれも実績を上げるのが課題。</p>	
令和3年度取組みの方向性	
<p>①については、令和2年度はコロナ対策で定員を減らし開催していたため、Web方式による開催を増やし、受講者増につなげる。②③については、申込があつて初めて実績を上げられることから、あらゆる機会を捉えて当センター事業の周知・広報をし、申込の増加を図る。</p>	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	①産業保健関係者への専門的研修 ②管理監督者向けメンタルヘルス教育 ③産業保健関係者からの専門的相談対応
取組みの概要等	
[実施主体名] <u>宮城産業保健総合支援センター</u> ①産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者の専門的・実践的能力の向上を図るため、必要な研修を実施する。 ②中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者等に対してメンタルヘルス教育のデモンストレーションを行うことにより、メンタルヘルス教育の方法について教示する。 ③産業医、産業保健スタッフ等の産業保健関係者からの産業保健に係る専門的な相談に、メンタルヘルス、カウンセリング等に関する専門家である「産業保健相談員」が対応する。	
取組みの実施状況	
①令和2年度は、令和2年12月末現在で、専門的研修を49回開催し、1,076名の産業保健関係者等が受講している。 ②令和2年度の実績は、令和2年12月末現在で、12件223名である。 ③令和2年度の実績は、令和2年12月末現在で、339件である。	
取組みに対する評価と課題	
令和2年度は、コロナ禍により事業を大幅に縮小して行ったことから、低調な実績となっている。 ①～③いずれも実績を上げるのが課題。	
令和3年度の取組みの方向性	
①については、令和2年度はコロナ対策で定員を減らし開催していたため、Web方式による開催を増やし、受講者増につなげる。②③については、申込があって初めて実績を上げられることから、あらゆる機会を捉えて当センター事業の周知・広報をし、申込の増加を図る。	

所属機関・団体	仙台弁護士会
委員氏名	井口 直子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	出前授業・子ども悩みごと電話相談
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 仙台弁護士会</p> <p>①高校等の教育機関で弁護士が人権・消費者・働き方等の授業を行う。</p> <p>②子ども悩みごと電話相談（初回無料）の実施</p>	
取組みの実施状況	
<p>令和2年度</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ：児童・生徒向け41件、教員向け1件 ・消費者：1件（高校生） ・労働法：3件（高校生） <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒向けのチラシ、カードを出前授業で配布 ・相談件数 78件 	
取組みに対する評価と課題	
<p>①について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年より申込件数が減少したが、秋頃から回復しており、今後も増加が見込まれる。受講者からは好評であり、リピーターも多い。</p> <p>②について</p> <p>主に保護者から、いじめ問題についての相談が多い。</p>	
令和3年度の取組み内容	
同様の取り組みを継続する。	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	勤労者向け法律相談の実施及び相談担当者の派遣
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 仙台弁護士会</p> <p>①労働と生活保護に関する無料法律相談窓口の実施 ②全国一斉 解雇・失業・生活相談ホットライン（令和2年11月12日） ③全国一斉 生活保護ホットライン（令和2年12月10日） ④仙台市主催の夜間法律相談への弁護士の派遣 ⑤夜間相談・土曜法律相談の実施</p>	
取組みの実施状況	
<p>令和2年度</p> <p>①相談件数12件 ②相談件数4件 ③相談件数8件 ④月1回、1名派遣実施 ⑤週2回、3名で担当</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>①今後件数の増加が見込まれる。 ②③今後も同様の企画を実施予定。 ④⑤一定の需要があり今後も継続。</p>	
令和3年度 of 取組み内容	
社会情勢を踏まえながら継続的に実施予定。	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	自死対策特別委員会
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕<u>仙台弁護士会</u></p> <p>①法律相談</p> <p>②高葛藤相談者マニュアル</p> <p>③弁護士会内の各委員会活動について、自殺対策関連活動の棚卸作業。</p>	
取組みの実施状況	
<p>①について 生活の困りごと（多重債務、家族の問題など）と、それに伴って生じる心の問題を同時に相談できるよう、弁護士と、医師・公認心理士などの精神保健福祉の専門家が連携して相談に当たっている。</p> <p>②について ハイリスク相談者への対応に関するマニュアル作成中。</p> <p>③について 弁護士会の各委員会の実情、活動内容を調査し、委員会同士の連携に関する検討を進めている。</p>	
取組みに対する評価と課題	
個々の弁護士の対応力のレベルアップが課題である。	
令和3年度の取組み内容	
継続。	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	災害復興支援特別委員会、法律相談
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 仙台弁護士会</p> <p>①災害復興支援特別委員会の継続設置しており、被災者向け法律相談・自治体・官公庁・諸団体との協議などを行っている。</p> <p>②他団体と共催の被災者向け法律相談の実施。</p>	
取組みの実施状況	
<p>①について 被災者向け法律相談・自治体・官公庁・諸団体との協議などを継続的にしている。</p> <p>②について 3月と9月に日弁連、法テラス宮城と共催で宮城県沿岸部4か所で暮らしとこころの相談会を実施。</p>	
取組みに対する評価と課題	
令和3年3月末日で県内沿岸部3か所の法テラス臨時出張所が撤退するため、被災地の法律相談の拡充対策が必要になる。	
令和3年度の取組み内容	
継続	

所属機関・団体	特定非営利活動法人 Switch
委員氏名	小野 彩香

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	仙台 NOTE, 石巻 NOTE
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代～20代のグレーゾーンの若者（高校生～大学・専門学校、既卒3年目程度）を対象とした、働く・学ぶを個別伴走型で支援する場所。仙台、石巻で地域差有 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・講座提供をしつつ、個別伴走支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> 講座：就活サポート（コミュニケーション、就活、ソーシャルマナー、職業実習）、リカバリープログラム（ストレスマネジメント、認知行動療法、アートプログラム等）、各種個別相談 ・仙台では登録料制（減免有）、石巻は無料 ・仙台では仙台市子ども支援センターと連携し、出張キャリア講座を実施 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（高校、大学、支援機関等）からの紹介により、利用者は絶えない状況。（仙台 NOTE 令和元年度延べ869名利用） ・仙台では、大学生年齢層が中心で、休学中の学生の復学目的利用が増えており、石巻と共に、中退予防の早期支援が強くなっている。石巻では、高校生年齢層が中心で、中退予防・中退後のフォロー先となっている ・課題は、自主事業のため、継続的な財源確保と、他の自主事業（スタッフは他自主事業も兼務）との両立。 	
令和3年度取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	

取組みの名称	キャッシュフオーワーク 2020
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>特定非営利活動法人 Switch</u></p> <p>コロナ禍で雇止め、あるいは極端にシフトが減少した若者を対象に、農業や IT を中心とした企業から「仮設仕事」として有償（期間限定の雇用契約）で提供する。不安定な非常勤雇用下にある 20 代～40 代までの若者と、地域の人手不足企業をマッチングし、両者を繋ぎながら若者の望む働き方を支援する。同時にコロナ禍出の地域経済の中で、アフターコロナの仕事の創出も目指す。「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく事業。</p>	
取組みの実施状況	
<p>■キャッシュフオーワーク 農業部門 仙台地区：1 名稼働中。石巻地区：1 名稼働中</p> <p>■キャッシュフオーワーク IT 部門 仙台地区：5 名稼働内定（3 月以降開始）</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>企業のコロナ助成金の活用などにより、本人への配慮を可能な限りしようとした結果、当事業の開始が遅れた方が多く、本格的な稼働はこの春からとなる。</p> <p>農業部門では 4 月で雇用契約終了の方もおり、その後の就労支援の段階に入っている方もいる。</p> <p>今後は事業の広報をさらに拡大し、連携する支援機関に当事業の重要性を周知し、全国の若者支援団体のネットワークを構築できるかどうか課題となる。</p>	
令和 3 年度の取組み内容	
<p>今回の事業が令和 2 年 10 月から令和 3 年 9 月までの事業であることから、4 月からは折り返しで同事業をさらに拡大継続する。</p>	

取組みの名称	ノートプラス NOTE + (石巻圏域子ども・若者コンソーシアム事業)
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 石巻圏域子ども・若者コンソーシアム) 石巻圏域で活動する3団体 (Switch 他) の協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援推進法に基づく、「子ども若者総合相談センター (以下子若センター)」の石巻圏域開設に伴う、地域協働事業 ・NOTE+は、子若センターの連携先の一つで、15才以上の若者相談を中心に包括的伴走型ソーシャルワークを展開。居場所支援、進学・就労支援だけでなく、アウトリーチを重視し、困窮や環境調整など、包括的な支援・他機関連携を実施。子若センター以外からの依頼もうけている。 ・年齢に応じた法人分担 (0-15才、それ以上等) と連携・強みを活かした伴走支援モデルの構築を目指している 	
取組みの実施状況	
<p>NOTE+の取り組み状況 2月現在登録者数 23名 (15歳以上)、支援総数 51件 (2月)、令和2年度 相談件数累計 720件</p>	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチでのタイムリーな支援をする包括的ソーシャルワーク機関が、地域に新設したことは大きい。 ・子若センターの相談としては、高校生以上の対象者の人数が減少し、逆に小中学生の受益者が増加している。若年層のスムーズな終結や進路決定を目指すとともに、高校生以上の対象者にリーチする方法を再考する。 	
令和3年度 of 取組み内容	
<p>当事業は4年助成の3年目となる。令和3年度が最終年度となるため、これまでの業務の継続に加え、地域ネットワークの構築と、若手支援者の育成に注力する。</p>	

取組みの名称	NOTE CAFE
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校へ定期的に出張訪問・滞在し、高校内居場所カフェとして中退予防と進路支援、居場所を提供 ・主に、進路室と連携。在学中から、学校外の資源とかかわりを作っていくことで、中退後や卒業後にも地域で相談支援する場所を認識してもらう 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・石巻 NOTE で実施中。現在石巻圏域で 3 高校と契約し、定期的な場を提供。 ・1 回 2 時間、月 4 回程度で、年間訪問回数 3 0 回、利用人数 9 6 人 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフや年齢の近いボランティアスタッフを設置することで、必要に応じて雑談をしたり、困りごとを話せる空間を提供できている。場の中で社会課題、心の不調などの課題が発見された場合には、適切な社会資源へつなぎ、地域の社会資源（行政・医療・福祉）との橋渡し役として機能する場所になる仕組みを構築する。今後は必要に応じて、フードバンクでの支援など緊急時に備えた支援スキームも持つ機能にしている。 ・他校からもニーズは聞こえているが、マンパワーの関係で事業拡大の壁は高い 	
令和 3 年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在他財源を模索しているが継続実施予定 	

取組みの名称	心の健康を学ぶ授業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] みやぎこころのデザイン教育実行委員会（SCOPE）－特定非営利活動法人 Switch 事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア普及（一次予防）を目的とした学校へ出張講話 ・H24～有志で委員会を立ち上げ、現在までに 50 校程度実施。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校～高校までを対象に依頼があった場合に実施 ・主に養護教諭からの依頼が多く、学校の課題に感じる時期（入学後、受験期、行事前等）に合わせて実施 ・クラスごと、授業参観形式、PTA 研修行事等、実施方法は各学校と相談 ・共通テキスト「心の健康を学ぶワークブック」を一人 1 冊ずつ配布し、実施 ・養護教諭等が個別に面談で使用している場合もある 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケア部分の生徒間シェアは大変盛り上がり、学力に関わらず、誰でも参加しやすい内容となっている。 ・実施アンケートからも、早い時期に授業でメンタルヘルス・心を学ぶ有効性が上がっており、教員・保護者・生徒アンケートも好評である。導入した先生方は、異動となっても次の異動先でも実施している。 ・課題は、登録講師の人数が少ないことと、授業枠確保の難しさ。 	
令和 3 年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	

取組みの名称	宮城県若者こころの支援モデル事業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県自死対策計画に基づき、宮城県若者こころの支援モデル事業を委託（2019～2023） ・主に大学生を対象にした事業で、①若者こころの支援会議の実施②大学生のゲートキーパー養成の実施、③若者メンタルヘルス対策の普及啓発の3本軸 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・若者こころの支援会議実施 年2回開催。県内4年生14大学へ招集 ・ゲートキーパー養成講座 ゲートキーパー養成講座テキスト作成と大学での養成講座実施 ・若者メンタルヘルス対策に関する普及啓発 外部講師セミナー開催 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画通りに推移。コロナ禍により、オンラインで取り組んでいる。 ・ゲートキーパー養成講座について、実施大学数を増やしていくことが課題（現在までに1大学2回、大学の枠を外して県内各大学生全般を対象にした講座を1回実施） ・若者支援会議への出席も、現在までに12大学出席（残り2校も好意的）と、好意的であり、より連携して事業を進め、大学内で活用してもらうことを目指していく 	
令和3年度の実施内容	
<p>計画に沿って継続。</p> <p>① 2回実施予定 ②大学にて実施予定 ③若者向け心の健康を学ぶワークブック作成</p>	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	福祉サービスによるリワーク支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 特定非営利活動法人 Switch 障害福祉サービス事業所 2 か所（就労移行支援スイッチ・センダイ、自立訓練スイッチ・イシノマキ）にて、メンタル不調による休職者の復職・転職支援を実施。</p>	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援にて、本人、家族、医療、会社と連携してリワークプログラム（最長2年）を実施。 ・訓練内容は、以下を復職期限に合わせ、段階的に進めていく <ul style="list-style-type: none"> ① 生活リズムの安定・個人ワーク・集団プログラム基礎編（認知行動療法、ストレスマネジメント、コミュニケーション SST、PC 講座等参加） ② 集団プログラム実践編（リワーク対象者限定グループ）キャリア再構築、アンガーコントロール、模擬課題（テーマ設定、資料作成、プレゼン）、企業実習 実施 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行の全登録者の約 1-2 割がリワーク対象者。R 元年度新規リワーク登録者数 6 名/48 名中、3 名復職、2 名退職、1 名利用中断、1 名利用中） ・弊法人はリワーク限定機関ではない。それによるメリット（多様性にふれる、情報の豊富さ、転職支援）と、デメリット（同士が少ない）がある。登録者は他のリワーク支援機関と比較して自分に合う場所を決めている。就労定着支援事業も実施し、復職後 3 年半は継続的に支援できることも、再休職防止に役立っている。 ・課題：仙台市内で休職者のリワーク支援利用率は低く（機関も少ない）、より多くの受益者（休職中の本人、家族、企業担当者、主治医産業医の先生がた）に周知が足りない 	
令和 3 年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・活動情報の周知のため、広報を強化 	

取組みの名称	福祉サービスによる就労支援
取組みの概要等	精神科通院している方等向けの就労支援
[実施主体名]	特定非営利活動法人 Switch 障害福祉サービス事業所 2 か所（就労移行支援スイッチ・センダイ、自立訓練スイッチ・イシノマキ）にて、就労支援を実施。H23 年より開所し、仙台・宮城での精神の方専門の就労支援機関として定着している
取組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個別伴走支援にて、精神科通院している方の就労支援（最長 2 年）を実施。 ・ソーシャルワークとキャリアコンサルティングを強みに、医療・福祉・家族と連携した支援を実施 ・利用者は過去の就労でのメンタル不調経験者が多く、就職者も一般就労と、障害者枠就労が半々である。発達障害、神経症圏の方、自殺企図による精神科救急・入院で PSW 介入となり、そこからの紹介も多い。 ・訓練内容は、以下を中心に、担当と相談して決める 生活リズムの調整・職業評価・個人ワーク・集団プログラム（認知行動療法、ストレスマネジメント、コミュニケーション SST、PC 講座等参加）、企業実習 等
取組みに対する評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通院先、福祉機関からの紹介が主で、R 元年度新規登録者数 48 名、就職者 26 名、就職実績・定着実績は最上位ランク取得 ・ジョブコーチ支援・就労定着支援も実施しているため、就職後も現場介入調整をすることも多く、継続フォローアップが強み ・より多くの受益者にサービス提供できるようにすることが課題。
令和 3 年度の取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

取組みの名称	はたサポ
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 特定非営利活動 Switch</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職者向けの出張型セルフケア講座 ・専用テキストを使用した、参加型ワークショップ 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・働いている方、その関係者全てを対象としたセルフケア講座（一次予防） ・依頼があって実施する場合と、法人として企画して実施する場合がある。企業内研修としての依頼もあり ・3年間で50回、459人の参加実績 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の満足度は高く、ストレス対処の知識だけでなく、人とのつながりが満足度を高めた。特にメンタル不調がある在職者は、匿名で安心して集まれる場は重宝された。その後、個別相談につながることもあった。 ・業界や属性を分けて実施（企業関係者、福祉支援者、メンタル不調の就労当事者等）すると、その集団性でピア効果も高まり、セルフケア度も高くなった。 ・話す効果を大切にしているワークショップのため、コロナ禍となり、R2年度は実施依頼なし。 	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	

所属機関・団体	一般社団法人パーソナルサポートセンター
委員氏名	佐藤 圭司

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	生活困窮者自立支援制度による自立相談
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>一般社団法人パーソナルサポートセンター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷを運営。生活や仕事さがしで困っている方の様々な悩みに対して、ワンストップで相談対応を実施。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の実績は1月末で4,353件の相談を受け付けた。 ・相談内容の多くはコロナによる減収と貸付の相談であった。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が倍増しているため相談員の増員が求められる。 ・居所喪失の相談も一定数いるため個人の状態に合わせた居住支援の拡充。 	
令和3年度取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機関と連携しながら引き続き実施していきたい。 ・社会情勢に合わせた柔軟な事業展開。 	

【重点対象 2】 勤労者	
取組みの名称	暮らし支える総合相談
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>一般社団法人パーソナルサポートセンター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナに伴う生活上の問題を抱えている方に対して専門職種（弁護士・司法書士・社会保険労務士・宅建士・臨床心理士等）による「なんでも相談会」と精神科医による特別相談を実施。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の実績は10月から開始して1月末までに「なんでも相談会」を21回実施。 ・1月末までの延べ相談件数は78件。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門職が集まることで多角的な視点による支援が有効であり、各専門職にとっても新たな気づきとなっている。 	
令和3年度取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・「なんでも相談会」を通してネットワーク構築と拡充を図りたい。 	

所属機関・団体	仙台市立病院精神科
委員氏名	佐藤 博俊

【重点対象 3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 仙台市立病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺企図・自傷行為で当院救命救急センターを受診した患者に対して、相談支援等を行う際、患者の状況等に応じ相談機関一覧等のリーフレットを活用し相談機関の周知を図る。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 精神科医師や精神医療相談室が介入した場合、必要に応じて相談機関一覧のリーフレットも配布するとともに、救急外来においても、適宜相談機関一覧のリーフレットを配布した。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> 多くに精神科医師や精神医療相談室が介入があるが、介入できない場合でも、救急外来においてリーフレットを配布することで、より一層の周知を図ることができるよう、継続した取組みが必要である。 	
令和 3 年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも精神科医師や精神医療相談室が介入した場合の相談機関の情報提供に加え、精神科が介入しない受診者にも相談機関の情報提供をすることができるように、救急外来においても、相談先一覧のリーフレットの配布を継続して実施していく。 	

取組みの名称	救急搬送された自殺未遂者等ハイリスク者への相談支援の実施
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 仙台市立病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺企図・自傷行為により救命救急センターを受診した患者に対して、アセスメントの上、精神科医師や精神医療相談室が介入し、診察や相談支援を実施する。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者に対し、精神科医師や精神科医療相談室が介入し診察や相談支援を実施した。精神保健福祉総合センターで開始された「仙台市いのちの支え合い事業」の対象となる患者についても適切に当該事業につなげることができた。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> 自殺未遂等ハイリスク者に対しては、その行為に至った様々な要因に合わせた支援が必要になるため、多機関の連携による支援が必要となる。特に退院後も支援が継続されるよう関係機関との連携を強化していくことが今後の課題である。 	
令和 3 年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> 今後も自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者について精神科医師や精神医療相談室が介入し、「仙台市いのちの支え合い事業」をはじめ地域の医療機関や相談機関との連携強化を図ってまいりたい。 	

所属機関・団体	みやぎの萩ネットワーク
委員氏名	鈴木 琴似

【重点対象1】若年者	
取組みの名称	専門家によるワンストップ支援、勉強会、講演会、広報活動
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>みやぎの萩ネットワーク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門家ネットワークによる具体的支援活動 対面型相談支援、電話相談支援 会員のスキルアップ、顔の見える関係強化、市民の皆さまへの普及活動を目的とした年10回程度行う勉強会。また、人材育成、スキルアップ、普及活動のため専門家の外部講師による講演会等の実施 冊子の配布 太白区内 民生委員児童委員全員、ラジオ局「エフエム たいはく」 岩沼市はじめ県内の社会福祉協議会、各被災地のボランティア 青葉区の一部の民生委員、栗原市の一部の民生委員、角田市の一部の民生委員、県内の消防署（救急隊） 	
取組みの実施状況	
<p>電話「090-2987-4874」「090-5835-0017」「022-717-5066」「022-395-5918」</p> <p>2019年</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数【合計843件】 4月69件・5月65件・6月81件・7月74件・8月56件・9月68件 10月54件・11月89件・12月90件・1月50件・2月75件・3月72件 ショートメール・Email・SNSのメッセージ・コメント欄相談件数【合計1,982件】 4月125件・5月211件・6月119件・7月112件・8月99件・9月137件・10月197件 11月115件・12月267件・1月289件・2月86件・3月311件 面談相談件数【合計194件】 4月19件・5月10件・6月10件・7月21件・8月7件・9月19件・10月21件 11月10件・12月32件・1月20件・2月8件・3月17件 同行支援【合計102件】 4月6件・5月10件・6月5件・7月6件・8月11件・9月9件・10月12件 11月8件・12月10件・1月7件・2月8件・3月10件 弁護士につなぎ継続支援7件、・カウンセラーにつなぎ継続支援17件 整体師等につなぎ継続支援4件、・精神科医療につなぎ継続支援6件 いじめ不登校の継続支援は3件他は解決済み、・企業再生や相続問題は司法書士や税理士、企業コンサルタントにつなぎ解決 	

・相談内容

いじめ・不登校・労災・債務・精神科医療・家族とのトラブル・近所とのトラブル
相続・登記・パワハラ・介護・身体の苦しみ・転院他、県外からの相談も1割ほどある。
相談件数の多いのは、いじめ・不登校・精神科医療の相談。

取組みに対する評価と課題

- ・会員であるそれぞれの専門家につなぎ、具体的解決の実現を目指している。
継続しての相談もあるが解決に結びついているケースが多い。
より迅速な対応を目指して会員の拡充や専門家や関係機関との連携をはかりたい。
- ・取組み内容としては前年度と変わらないが、相談がより増える場合を想定して
対応できる携帯電話や人材を増やし育成していくことが必要と考える。

令和3年度の実施内容

- ・各専門家ネットワークによる具体的支援活動
対面型相談支援、電話相談支援
- ・会員のスキルアップ、顔の見える関係強化、市民の皆さまへの普及活動を目的とした年10回程度行う勉強会。また、人材育成、スキルアップ、普及活動のため専門家の外部講師による講演会等の実施
- ・支援に繋がる人、繋げてくれる人を増やすための冊子、チラシの配布による広報活動
- ・感染症対策としてオンラインでの相談事業を検討している

なお、[重点対象2] 勤労者、[重点対象3] 自殺未遂者等ハイリスク者、[重点対象4] 被災者に対しても同様の取組みを行っている。

所属機関・団体	仙台市医師会
委員氏名	清治 邦章

【重点対象1】若年者	
取組みの名称	かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等に対し、適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を取得するための研修を実施することで、一般医でうつ病患者を発見した時の日常的な連携体制の構築をし、うつ病等の早期発見・早期治療による一層の自殺対策の推進を図る。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はコロナ禍で1回開催（令和2年12月16日19時～開催） ・小児科医を含む17名の医師が参加 	
取組みに対する評価と課題	
<p>今回、初めての取り組みとして講師には事前に音声付きのパワーポイントを準備して頂き、研修を行った。この資料は繰り返し使えるため、今後、ホームページなどに公開することも検討すべきと考えます。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>かかりつけ医の研修を引き続き行っていく。</p>	

【重点対象2】勤労者	
取組みの名称	仙台地域産業保健センターにおける健康相談・面接指導
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>一般社団法人 仙台市医師会</u></p> <p>・仙台・富谷市内の小規模事業場（労働者数 50 人未満）を対象として、労働安全衛生法で定められている保健指導などの産業保健サービスを提供。</p>	
取組みの実施状況	
<p>・毎月 50-60 事業場の健康相談・面接指導を実施。</p> <p>健康相談・面接指導の内容は下記の①～④のとおり。</p> <p>① 労働者の健康管理（メンタルヘルスなど）に係る相談、② 健康診断の結果についての医師の意見聴取 ③ 長時間労働者に対する面談指導、④ 高ストレス者に対する面接指導</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>仙台・富谷市内の事業場より多数のお申し込みをいただいております、実際に健康相談を実施できるまで 2～3 か月お待ちいただいている状況。</p>	
令和 3 年度の取組み内容	
<p>・例年通り仙台・富谷市内の小規模事業場（労働者数 50 人未満）を対象に健康相談・面接指導を実施予定。</p>	

取組みの名称	かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修 [再掲]
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] <u>一般社団法人 仙台市医師会</u></p> <p>・かかりつけ医等に対し、適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を取得するための研修を実施することで、一般医でうつ病患者を発見した時の日常的な連携体制の構築をし、うつ病等の早期発見・早期治療による一層の自殺対策の推進を図る。</p>	
取組みの実施状況	
<p>・令和 2 年度はコロナ禍で 1 回開催（令和 2 年 12 月 16 日 19 時～開催）</p> <p>・小児科医を含む 17 名の医師が参加</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>今回、初めての取り組みとして講師には事前に音声付きのパワーポイントを準備して頂き、研修を行った。この資料は繰り返し使えるため、今後、ホームページなどに公開することも検討すべきと考えます。</p>	
令和 3 年度の取組み内容	
<p>かかりつけ医の研修を引き続き行っていく。</p>	

【重点対象 3】 自殺未遂者等ハイリスク者

取組みの名称

かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修 [再掲]

取組みの概要等

[実施主体名] 一般社団法人 仙台市医師会

- ・かかりつけ医等に対し、適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を取得するための研修を実施することで、一般医でうつ病患者を発見した時の日常的な連携体制の構築をし、うつ病等の早期発見・早期治療による一層の自殺対策の推進を図る。

取組みの実施状況

- ・令和2年度はコロナ禍で1回開催（令和2年12月16日19時～開催）
- ・小児科医を含む17名の医師が参加

取組みに対する評価と課題

- ・今回、初めての取り組みとして講師には事前に音声付きのパワーポイントを準備して頂き、研修を行った。
- ・この資料は繰り返し使えるため、今後、ホームページなどに公開することも検討すべきと考えます。

令和3年度取組み内容

かかりつけ医の研修を引き続き行っていく。

所属機関・団体	藍の会、全国自死遺族連絡会
委員氏名	田中 幸子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	児童生徒を含む若者対象の総合支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 児童生徒のいじめ・不登校支援 2) 専門学校や大学生、大学院生等働く若者への支援 3) 生きづらさと精神科医療問題 4) 転校・学力・犯罪等多様な問題に対する支援 5) SNS 相談 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談では解決しない事案の面談相談（訪問も含む）・学校への同行等みやぎの萩ネットワークと協働でいじめによる不登校の解消や、転校支援・学力支援（情報提供等）・不登校を含む重大事案に対する第三者調査委員会の設置要請支援・必要に応じて子供だけでなく親子のカウンセリング等の支援。犯罪を犯した子供のケースには、リレーションシップなどの民間団体と連携している。生活保護の申請に同行もある。 ・大学生や働いている若者に対する悩み相談も受け付け、みやぎの萩ネットワークの専門家を含む社会資源につなぎ具体的問題解決につないでいる。他機関にはないショートメールや電話のかけなおしの対応により信頼関係ができその後の相談がスムーズに運ぶことが多い。 ・ソーシャルワーカー的支援活動を目的として、他団体との連携をしながら、いじめやパワハラ等で苦しんでいる若者の相談を必要に応じて、家族から子供への支援とつなぎ、具体的解決を求めているのではなくただ話を聞いてほしいという相談には、4～5回連続の傾聴には応ずるが、それ以上の連続の対応には傾聴を主たる活動にしている機関を紹介。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・長期不登校の解決事案数件、パワハラ等人間関係の解決や身体的症状の改善など、つながりができた事案はそれぞれの専門家につなげ確実に解決に結びついている。ショートメールも含むかけなおし電話等の対応により信頼関係ができる。東北いじめ総合支援センターの周知の徹底が不足している。また人材の不足は否めない。民間の相談機関がある事を知ってもらうための啓発方法を改善していく必要がある。かけなおしをする為に発生する電話料金等の自己負担をどのようにするかが課題である。 	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・協働のための多種多様な団体との連携を広め、行政機関のチラシやウェブサイトの相談機関一覧に掲載してもらえ要請を行政に続けていく。また専門家による電話相談会や啓発のためのセミナーを開催し、具体的に解決するための相談機関がある事を知ってもらう。「つなぐ」支援ができる人材の育成のための資料作成と配布の実施。 	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	勤労者のための総合支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名]</p> <p>1) パワハラ・労働環境・賃金などの相談支援 2) リストラ後の就職支援 3) 精神科医療の受診に関する相談支援と勉強会 4) SNS 相談</p>	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談会の開催・毎月のサロン開催・セミナーの開催。 ・各団体から勤労者の相談照会があった時は、即対応してワンストップでの相談対応を、みやぎの萩ネットワークと自死遺族等権利保護研究会の専門家につないでいる。 ・労災やパワハラ等様々な問題と精神科受診後の悩み相談が多数あり、面談相談も実施。 	
取組みに対する評価と課題	
<p>つながってくれた相談者のほとんどは元気で働いている。 大学院生や研究員の問題や低賃金労働者の問題等、当事者に相談機関が周知されていない状況改善のため連携が必要。かけなおしの電話相談のための電話代や面談のための交通費等の料金の捻出が課題である。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関としての周知の徹底 ・つなぐための人材育成。 ・多種多様な団体等との輪を広げる活動 ・ワンストップ支援ができる「相談機関冊子」の作成と配布 	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	生きてと願う総合支援
取組みの概要等	
1) <u>藍色のこころサロン開催</u> 2) <u>精神科医療の勉強会</u> 3) <u>専門家による面談相談</u> 4) <u>SNSを含むメール相談</u> 5) <u>自助グループ活動</u>	
取組みの実施状況	
<p>・「全国自死遺族連絡会」「自死遺族相談総合支援センター」「つむぎの会」「東北いじめ総合支援センター」「藍の会」「法話の会」「みやぎの萩ネットワーク」各ホームページの電話番号掲載・メルアド掲載、またfacebook/ブログ・mixi・Twitterなども含めたサイトからの相談受付も含めて、固定電話2台と携帯電話3台の番号を公開し24時間365日相談受付。留守電・キャッチホン対応・FAXやショートメール・ブログ・facebook等・24時間以内には必ず応える事を基本とし、複雑な問題には個別面談（訪問も含む）対応。生活保護や障がい者年金の問題・精神科への入院・転院・家族問題、減薬断薬も含めて、苦しみや悩みの具体的解決のための総合支援を他団体と協働して実現をしている。死にたいというメッセージには即対応。24時間以内の初動対応。電話のかけなおし相談。・一般市民が誰でも参加できる「藍色のこころサロン」を月に2回開催。精神科に治療を受けて悪化している人の参加が多く、求めに応じて精神科医療のセカンドオピニオンを勧めている。生活改善のアドバイスも行い、つながった未遂者の多くは、減薬断薬を医師と共に進めて行くことで、未遂を起こすことなく、社会への参加をしている。生きづらさを抱えて、行き場所のない人たちのためや様々な当事者団体や集いへの開催場所の提供。多種多様な団体との連携で「総合支援」を実施。入退院の付き添いや手術の立会も含め多種多様な求めに出来る限り対応できる他団体や人材との連携</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>具体的な問題の解決をする事がハイリスク者の支援に最も重要であるという考えで活動をしている、その事が相談後未遂をしないで、社会復帰している人たちがほとんどという成果につながっていると思われる。仙台市のハイリスク者の枠に自死遺族があるという視点を変えていきたい。ハイリスク者支援に自死遺族支援があるなら、藍の会や全国自死遺族連絡会のような支援がない限り、役には立たない。悲しい話を一カ月に1度の会合で聞くだけで、ハイリスク者は救えない。今後どのように伝えたら、当事者の声が支援者に理解してもらえるのかが大きな課題です。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関としての周知の徹底・行政機関との連携の構築 ・未遂者における救急病院と、かかりつけ医と、入院設備のある精神科病院との連携の要請を強くしていく。 ・患者と家族に対する精神薬の勉強会の推進活動 	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	被災者の総合支援と自助活動支援
取組みの概要等	
1) つなみで子供や家族を亡くした遺族の会の開催 2) 震災遺族のための「法話の会」の開催 3) 震災後の精神科受診者の相談支援 4) 震災フォーラムの開催	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市ではつなみで子供を亡くした親の会の開催・ 石巻市ではつなみで子供を亡くした親も含めた会の開催・震災遺族の会の開催支援・ 岩沼市では震災遺族の会の開催支援と法話の会の開催・ 仙台市でつなみで子供を亡くした親も含めた親の集いの開催・法話の会 <p>そのつながりで被災者の人と人とのつながりで、被災者からの相談多数（震災関連自死も含む）宮城心のケアセンターはじめ様々な団体とのつながりを活用して、それぞれの専門家につないでいる。</p> <p>毎年1回・震災遺族が書いた手記を作成、フォーラムを開催。</p> <p>復興住宅に住む被災者で、精神科の受診後に悪化している人を改善してくれる医師につなげている。</p> <p>カウンセリングも含めて、それぞれの専門家につなぎ具体的問題解決をしている。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・被災遺族本人の力を活用した自助グループの活動は、被災者同士のコミュニティーの構築の一役を担っていると考えている。あくまでも当事者の力を引き出す脇役の支援が多く参加を促している。総合支援のためには、他団体との連携をさらに深める必要がある。 	
令和3年度取組み内容	
<p>来年度は被災10年がすぎ、支援の縮小や打ち切りが想定されるので、なお一層不安解消になるように変わらぬ活動を続けていく。震災フォーラムの開催と共に、復興住宅での自死を防ぐための相談機関の周知徹底に努める。相談機関の冊子の作成と全戸配布を続けていく。</p>	

所属機関・団体	仙台市立鶴が丘中学校
委員氏名	千葉 栄子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	教職員の資質向上（講演会、事例検討）
取組みの概要等	
①教育局（健康教育課、教育相談課） ②各学校	
取組みの実施状況	
①教育相談課が毎年作成している生徒指導ハンドブックを活用し、サインの見逃し防止、いじめ防止、心のケア等について、各校で研修を実施。養護教諭対象、いじめ対策担当教諭対象の研修会を実施。 ②自死予防の基盤となる内容が含まれている授業の実践	
取組みに対する評価と課題	
今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から6月の学校再開となった。自死予防教育の土台となる安心安全な学校環境に力を入れたものの、下地づくりの事業作りの充実については、今後の実践の充実が必要と思われる。	
令和3年度の取組み内容	
・教職員対象の研修会の充実、継続	

所属機関・団体	社会福祉法人仙台いのちの電話
委員氏名	永井 恵

【重点対象1】若年者	
所属機関・団体	社会福祉法人仙台いのちの電話
取組みの名称	電話相談・インターネット相談・自死遺族支援・受託業務
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕社会福祉法人仙台いのちの電話</p> <ol style="list-style-type: none"> 電話相談 <ol style="list-style-type: none"> ①仙台いのちの電話：365日24時間受信 ②自殺予防いのちの電話（フリーダイヤル）：毎月10日24時間受信 ③日本いのちの電話連盟ナビダイヤル：365日24時間受信 インターネット相談 随時 自死遺族支援 「すみれの会」（わかちあいの会）毎月第1土曜・第3水曜開催 無料法律相談とこころの健康相談会（月1回開催）業務受託（仙台市） 	
取組みの実施状況	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 電話相談受信件数（2020年1月～12月）14,159件 2. インターネット相談（2020年1月～12月）151件 	
取組みに対する評価と課題	
<p>①2020年4月以降コロナ感染症対策で3密を避ける相談体制とした結果、受信件数が前年より3,065件減、インターネット相談は38件減となった。</p> <p>②2020年5月から相談員養成講座を開講し現在15名が研修中。2021年9月相談員として認定される予定。</p> <p>③コロナ禍で一般市民向けの公開講演会、内部の各種研修会が中止となる中、約160名の相談員が毎月1回、17グループに分かれて参加する相談員継続研修会を可能な限り実施した。</p> <p>④電話がつながりにくい状況への対応策として2021年1月より日本いのちの電話連盟のナビダイヤルに参加した。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<ol style="list-style-type: none"> ①電話相談、インターネット相談、自死遺族支援「すみれの会」を継続して実施する。 ②相談員養成事業を実施し、相談員数を増やすことにより、相談受信体制、特に深夜帯の対応の充実に取り組む。 ③幅広い年代からの様々な相談に対応するための研修体制を充実するとともに相談員のケア体制の充実に取り組む。 	

なお、[重点対象2] 勤労者、[重点対象3] 自殺未遂者等ハイリスク者、[重点対象4] 被災者に対しても同様の取組みを行っている。

所属機関・団体	(一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部
委員氏名	藤岡 奈美子

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	無料公開セミナー 「職域における自死予防」について
取組みの概要等	
<p>【実施主体名】 (一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部</p> <p>【広報・周知 支援】 敬称 宮城産業保健総合支援センター 宮城労働基準協会 全国健康保険協会 宮城支部</p>	
取組みの実施状況	
<p>【実施日】 令和3年2月5日(金)</p> <p>【時間】 13:30 から 16:30</p> <p>【実施場所】 (一社) 日本産業カウンセラー協会 東北支部 研修室</p> <p>【実施方法】 オンライン 配信 40社</p> <p>今年、2つのテーマで公開セミナーをオンラインで開催しました。 オンラインサポート人数に限度があり、今回は40社までと致しました。</p> <p>①「コロナ禍における従業員の健康管理～ストレスチェックの活用～」／ 講師 産業医資格医師 ②「職場におけるゲートキーパーの必要性」／ 講師 東北支部 副支部長</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>オンラインの実施は ①感染症予防対策 ②遠隔地事業場参加 2つのメリットを実感しました。 前日までは、オンラインへ不安のある事業場へもテストを実施する等トラブル回避も功を奏しました。 まだまだオンライン環境の整わない4つの事業場様は、感染症予防対策を実施したうえで、来場しての参加を可能として、柔軟な対応を心掛けました。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>職域における自死対策として、今後も公開セミナーを実施する予定です。(オンラインと来場の併用) 開催の在り方は、オンラインサポート力を向上して、更に多くの事業場様へご参加がいただけるように致します。</p>	

取組みの名称	無料 対面相談 「心の相談室」
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕（一社）日本産業カウンセラー協会東北支部 （一社）日本産業カウンセラー協会 東北支部 【広報・周知 支援】 宮城産業保健総合支援センター 宮城労働基準協会</p>	
取組みの実施状況	
<p>【期間】 令和2年11月5日（木）～令和3年3月25日（木） 【実施日・時間】 毎週木曜日 13：00 から 16：00 【実施場所】 ①（一社）日本産業カウンセラー協会 東北支部 相談室 ② 宮城労働基準協会 会議室</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>当協会は「職域の自死予防」を中心として活動を行っています。 セルフケアとして「自発的な相談の有用性」と言われますが、事業場の規模によっては、社内相談室の整備の困難さ・社外相談室の情報の不足により、「相談の有用性」を実感できない事が実情として考えられる。 また、相談＝「カウンセリング」に対する「壁」、具体的には①費用面②メンタルヘルス不調への誤解がある事から、この相談への「壁」の高さを低くする事、乗り越えていただけるような支援を行った。 支援内容 ①無料 ②治療ではなく予防である事の理解促進</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>相談への「壁」を解消出来るよう、今後も協力いただける団体様と連携して、活動強化を行います。 また、遠方の相談者・来所困難者への対応として「オンライン・カウンセリング」スキルの向上と情報管理の在り方について、検討をする予定です。</p>	

取組みの名称	無料 電話相談 「心の相談室」
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部 【広報・周知 支援】 敬称略 宮城産業保健総合支援センター、宮城労働基準協会</p>	
取組みの実施状況	
<p>【期間】 令和2年9月14日(月)～令和2年12月28日(月) 【実施日・時間】 毎週月曜日・金曜日 13:00から16:00 【実施場所】 (一社) 日本産業カウンセラー協会 東北支部 相談室</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>当協会は職域への支援を中心として自死対策を実施している。 今回は、職域だけではなく、コロナ禍における地域住民の孤独解消へ支援を広げる事を目的として、実施をした経緯があります。 地域に関しては、既に実施をされている支援団体様が多い事より、電話相談の件数は実績としては改善余地があると考えています。※実施時間の検討が必要と考えています。 また、当協会の認知度が低い事も課題として改善に努めたいと考えています。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>孤独・孤立を感じる事を軽減できるよう、今後も継続して実施を行う予定です。 顔が見えない「電話」だから、安心して話していただける面を活用して、支援を行う予定です。</p>	

取組みの名称	無料 「職域における自死予防」 事業場訪問 研修支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] (一社) 日本産業カウンセラー協会東北支部</p>	
取組みの実施状況	
<p>支援を希望する事業場へ、訪問のうえ無料での研修会を行っている。 年 2事業場 限定</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>労災上位業種の事業場へ声掛けを行い、希望する研修を最大2時間まで実施をしている。 コロナ禍での集合研修のリスク回避として、環境確認後(※換気設備・飛沫防止等)、1時間研修として行った。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>研修資源がないので、諦めている小規模の事業場や介護・医療の現場への支援を中心に、職域における自死対策として、実施をする予定です。</p>	

所属機関・団体	宮城県行政書士会
委員氏名	藤澤 能子

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	法教育出前授業
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 社会貢献活動推進特別委員会 法教育班</p> <p>小学校高学年児童及びその保護者を対象とし、行政書士が講師となり、出前授業を行う。授業のテーマは、「約束を守る」及び「決まりを守る」という2テーマ(4題材)であり、学校の要望に合わせ、具体的な授業内容を組み立てる。基本テーマとして「他人を思いやる心」を伝えることを念頭に授業を行っている。</p>	
取組みの実施状況	
<p>令和元年度 2校（6学年 125名）</p> <p>令和2年度 3校（6学年 118名、5学年 144名）</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>いずれの小学校においても教員・児童ともに好評を得た。</p> <p>令和元年度から事業開始したため、今後回を重ね、授業内容のバリエーションを蓄積していくことが課題である。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引続き、出前授業を実施する。 ・学習指導案の醸成および追加を行う。 	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	無料電話・メール相談窓口
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 日本行政書士会連合会（全国各単位会が参加） 新型コロナウイルス感染症対応 事業者・国民支援として、無料相談窓口の設置</p>	
取組みの実施状況	
<p><実施行政書士会> 全国 22 単位会（R3.3.1. 現在） ※実施行政書士会については各会の状況に応じて追加・変更等、適宜更新</p> <p><期間> 令和 2 年 4 月 20 日 ～ 継続中</p> <p><相談費用> 無料</p> <p><相談受付内容> ・資金繰り、補助金など事業者の資金面での悩みに対する相談 ・国民の生活支援、現金給付政策等に関する相談</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>宮城県行政書士会においては、開始以来 12 件 直接近隣の、または顧問の行政書士への相談等が多いようです。</p>	
令和 3 年度の取組み内容	
<p>新型コロナウイルス感染症の状況や支援政策の動向に沿って継続予定</p>	

取組みの名称	相談員派遣、協力金等支給処理業務支援
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] ふるさと再生支援事業特別委員会 ・仙台市へ相談員を派遣 ・仙台市の協力金等の支給処理業務を支援</p>	
取組みの実施状況	
<p>・仙台市金融支援特設窓口へ住宅セーフティネット保証等認定申請受付を担当する相談員を派遣 （R2.7.1～10.13.） ・仙台市地域産業支援金の申請書類の確認作業・修正支援相談員を派遣（R2.7.16.～8.31.）</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>膨大な数の申請に対し、窓口支援を行うことで市民へのスムーズな支給実施の一助となった。</p>	
令和 3 年度の取組み内容	
<p>企業支援に重点を置き、前年度に引続き相談員派遣等、官民支援を行う。</p>	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	ふるさと再生支援事業
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] ふるさと再生支援事業特別委員会 被災地イベント会場での無料相談会 : 石巻川開き祭り 気仙沼市産業祭り わたりふるさと夏まつり</p>	
取組みの実施状況	
<p>震災後継続して行っており、祭り会場での相談会ということで定着しつつありましたが、昨年度は、各イベントがすべてコロナ禍による中止で行うことができませんでした。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>震災から10年が経過し、被災地の方々も市民としての日常を取り戻しつつありますが、被災し、グループ補助金等で事業を再開している中小の事業者の中には、販路の回復が見込めなかったり、後継者問題等で事業の継続が難しく解決策が見いだせない状況下で、更に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている数多くの事業者等早急な支援策を要する方々へのサポートなど多くの課題が発生しております。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>今年度も、各種イベントの開催が危ぶまれており、代替の相談会を企画する。 メインテーマは、「企業支援」にしぼり、事業承継、各種補助金申請支援、コロナ対策給付金申請支援をはじめとした相談会を企画する。</p>	

所属機関・団体	宮城県司法書士会
委員氏名	森田 みさ

【重点対象1】 若年者									
取組みの名称	高校生を中心とした法律講座の実施								
取組みの概要等									
<p>[実施主体名] 宮城県司法書士会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校・専門学校生、特に高校3年生に対して司法書士が学校に出向いて行う出張講座。卒業を間近に控えた生徒に対し、契約・消費者金融やクレジット・悪徳商法などについて、パワーポイントやクイズなどを取り入れながら、わかりやすく契約等に関する基礎知識を身に着けていただけることを目指して実施している講座です。社会に出てすぐに詐欺被害に遭ったり、多重債務に陥ってしまうような安易な借入等の防止について理解してもらうことと、問題を抱えてしまったときにはすぐに専門家に相談することで被害を最小限に食い止めることができるという点を伝えています。 									
取組みの実施状況									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の実施状況 <table border="0"> <tr> <td>高校</td> <td>2校</td> <td>受講者数</td> <td>233名</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td>1校</td> <td>受講者数</td> <td>322名</td> </tr> </table>		高校	2校	受講者数	233名	専門学校	1校	受講者数	322名
高校	2校	受講者数	233名						
専門学校	1校	受講者数	322名						
取組みに対する評価と課題									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒たちからは、寸劇やクイズ等がわかりやすいと評判で、中には毎年ご依頼をいただく学校もあります。しかし、まだまだ申込が多いとは言えない状況です。今後もこのような取組を少しでも多くの先生方に知っていただいて、多くの生徒さんたちに講義を受けてもらえるよう広報にも取組んでいきたいと考えます。 									
令和3年度の取組み内容									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度はコロナの影響もあり、あまり活発に活動できませんでしたので、3年度につきましては、より一層の利用をしていただけるようにしたいと思います。 									

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	司法書士による無料相談
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 宮城県司法書士会</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県内の各司法書士相談センターにおいて、相続、登記、成年後見、その他民事上の困りごとについて無料で相談に応じています。労働問題や多重債務、新型コロナによる生活苦などについても相談を受け付けています。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 司法書士総合相談センター（司法書士会館、仙台市青葉区春日町8-1） 毎週月・水・金（祝日を除く）電話相談 13：30～16：30 面接相談 14：00～16：00 そのほか、石巻、大崎、南三陸、女川、山元の各相談センターにおいても面接相談を実施。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月～12月までの相談件数 23件 	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、南三陸、女川、山元の相談センターは廃止となりますが、その他は前年と同様の取組みを行います。 	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	はあとぼーと仙台との共同による「生活困りごとと、こころの健康相談」
取組みの概要等	
<p>〔実施主体名〕 宮城県司法書士会 仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）との共催で、生活の困りごと（震災後の困りごと、相続問題、多重債務、家族の問題など）の相談に、司法書士と精神保健福祉の専門家（保健師・心理士・精神保健福祉士）が同席して応じます。</p>	
取組みの実施状況	
<p>毎月第3火曜日に実施。仙台市政だよりに広報され、毎月予約が埋まる状況です。 令和2年度の相談件数：38件</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>法律的な知識による助言と、精神保健福祉上の助言とが同時に得られ、相談者の満足度の高い相談会になっています。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>前年度と同様に実施予定です。</p>	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	福祉関係者との司法書士同行出張相談
取組みの概要等	
<p>[実施主体名] 宮城県司法書士会 福祉関係機関等が災害公営住宅等で、成年後見や多重債務等、支援が必要な被災者の方に気付いた際に、要請があれば福祉関係者のご訪問の際に同行し、司法書士による無料相談を行います。</p>	
取組みの実施状況	
令和2年度は、コロナの影響もあってか、依頼がありませんでした。	
取組みに対する評価と課題	
福祉関係機関との連携が課題です。	
令和3年度取組み内容	
福祉関係機関との連携強化を図るための懇談会の開催の実施を検討しています。	

所属機関・団体	宮城県精神保健福祉士協会
委員氏名	渡部 裕一

【重点対象1】 若年者	
取組みの名称	教育機関へのスクールソーシャルワーカー派遣
取組みの概要等	
<ul style="list-style-type: none"> ・小～大学まで、県内の各教育機関において、スクールソーシャルワーカー等の名称で勤務し、精神保健福祉士としての専門性を用いて、精神障害や発達障害、リストカット等への対応も含め、児童生徒や学生への支援に従事している。 ・精神科医療機関や相談支援事業所等において、アウトリーチによる引きこもり事例等への対応を行っている。 ・それら実務者を対象に、スクールソーシャルワーク部会を協会として設け、研修会や事例検討の場を定期的に設けている。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・県下の教育機関から協会に対して派遣要請が毎年寄せられている。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年継続的に派遣要請があり、役割に対する一定の評価も寄せられている。 ・協会としては部会研修などを企画し、実務者同士の連携や情報共有の場の提供、孤立防止につとめている。 ・協会に寄せられる要請依頼に十分に対応しきれていないのが現状。研修等の企画も遠方からは参加しにくい現状がある。 	
令和3年度取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して適宜対応。 	

【重点対象2】 勤労者	
取組みの名称	精神科デイケア等でのリワーク支援、検診時や健康調査時の相談対応等
取組みの概要等	
団体としての取り組みではないが、個々の会員が標記のような業務に携わっている。そのような会員を後方支援する目的で、当会としては会員向け研修会の開催や事例検討などを行っている。	
取組みの実施状況	
個々の会員の職場や担当部署の状況、方針に応じて適宜対応。	
取組みに対する評価と課題	
多職種と連携することで、課題を多角的にとらえることが出来るとの評価を得ている。	
令和3年度の取組み内容	
適宜対応。	

【重点対象3】 自殺未遂者等ハイリスク者	
取組みの名称	『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業
取組みの概要等	
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の令和2年度自殺防止対策事業「『こころの健康相談統一ダイヤル』相談体制支援事業」として設置。 ・全国6か所の拠点設置の1つとして、平日夜間（18時30分～22時00分）の電話相談の実施している。 ・電話相談員については、本協会の構成員及び都道府県精神保健福祉士協会等（※）の会員のほか、一般社団法人日本精神科看護協会と一般社団法人日本公認心理師協会の協力を得て、ローテーションによる勤務。 	
取組みの実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ下におけるメンタリヘルスリスクや相談支援に届かない高齢、障害当事者に限らず、経済不安や家族知人等の自死リスクに関する多数の相談件数があり、市民に広く相談対応の窓口を開いている。 	
取組みに対する評価と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、多くの地域において、専門相談機関にたどり着けない相談者が存在しており、どのような地域からもアクセスできるという点は評価できる。 ・一方、電話という限られたツールで自死を含めた相談への急対応を求められるものであり、相談員自身のスキルアップ、アフターケアやマニュアルのさらなる精査が法人主導で進められる必要がある。 	
令和3年度の取組み内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・次年度は年間を通して継続実施。 	

【重点対象4】 被災者	
取組みの名称	① 法テラス相談窓口開設への協力 ②被災地域支援活動への関与
取組みの概要等	
<p>① ワンストップを目的とする法テラス「暮らしとこころの総合相談」への協力を実施してきた。</p> <p>② 東日本大震災をきっかけに自治体で勤務した会員、支援機関に勤務した会員が複数おり、それぞれ業務の一環として市町の担当者と協働で被災者対応を行っている。</p>	
取組みの実施状況	
<p>① 今年度は9月と3月に4か所（本部、南三陸、東松島、山元）にて開催。</p> <p>② 県内沿岸域の自治体、支援団体に勤務。</p>	
取組みに対する評価と課題	
<p>① 相談者の想いに寄り添い、傾聴することで問題点を明確にする事が出来ていた。問題点を明確にすることにより、弁護士相談へのスムーズな連携等を図ることができており、評価を得ている。</p> <p>② 各地の支援事業に関与。高い評価を得ている。10年を迎えニーズへの対応と今後に向けた整理が課題。</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>① 次年度の取り組みについては未確定。</p> <p>② 震災から10年を迎え、支援のかたちは被災地支援から新たな精神保健福祉体制の構築へと変化してきている。</p>	